

6. 地域コミュニティ分野の目標

《 やるき：まち普請元年―自助・共助・公助 》

6-1.住民と行政の協働の推進

基本方針：住民とともにまちづくり基本条例を策定し、まちづくりに参加しやすい仕組みを整え、地域の連帯感が強い、協働のまちを目指します。

政策目標：地域の問題は地域が主体的に解決策を考え行動する、自治意識の高いまちを実現します。平成19年度までにまちづくり基本条例を策定するとともに、職員による地域担当制度の仕組みにより行政区の活性化を図り、平成27年度までに小学校区単位の行政区連合体を組織化します。

6-2.男女共同参画の促進

基本方針：講座開催や地域リーダーの育成などを通じて、男女の役割意識など、固定観念の改善を促し、家庭、職場、地域における男女間の差別や不平等の解消を図ります。

政策目標：家庭、職場、地域において、男女間の差別や不平等のない社会を築きます。さらに、地域の課題解決に対して、男女が共同して参画するまちをつくります。

6-3.行政情報の共有

基本方針：情報通信技術を活用し、住民と行政との情報共有を進めて、住民と行政とのコミュニケーション豊かなまちを創ります。

政策目標：行政情報が住民に行き渡り、地域の諸問題に関して行政と住民が共通認識を持てるように、行政情報の伝達に優れたまちを実現します。住民からの質問、苦情、要望及び提言等を確実に受け止め、相互に迅速で活発なコミュニケーションが取れる仕組みを確立します。